

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
日中文化芸術専門学校	平成26年12月16日	橋本 博文	〒543-0052 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目5番11号 (電話) 06-6796-8266																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 日中文化芸術学院	平成26年12月16日	張 永勝	〒543-0052 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目5番11号 (電話) 06-6796-8266																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
文化・教養	文化教養専門課程	観光・通訳ガイド専攻学科	平成28年文部科学省 告示号外第45号																							
学科の目的	本学科は旅行業発展の現状に即した、中国語と日本語の高度な聴取・会話・読解・作文・翻訳・通訳能力を身に付けた高級技術応用型専門人材を育てる。さらに、本学科の目標として、学生の健康な身体と豊かな人間性・柔軟な問題解決能力と実践即戦力・優れたコミュニケーション能力・基礎学力の充実と自主的、継続的学習能力を養成する。																									
認定年月日	平成26年12月16日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	2,196時間(又は64単位) 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	1,204時間(又は38単位)	128時間(又は4単位)	256時間(又は6単位)	0時間	608時間(又は16単位)																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	141人	140人	17人	11人	28人																					
学期制度	4月入学コース ■第1学期:4月1日～9月30日 ■第2学期:10月1日～3月31日 10月入学コース ■第1学期:10月1日～3月31日 ■第2学期:4月1日～9月30日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末における試験の成績及び卒業認定のための課題 作業などにより認定する。																					
長期休み	■夏休み:7月25日～8月31日 ■冬休み:12月24日～1月7日 ■春休み:3月10日～4月7日			卒業・進級 条件	生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験の成績 及び卒業資格認定のための課題作業などにより、課程の 修了を認定して、全課程を修了したと認められる時は、進 級・卒業を許可する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 就職希望の学生に対して、進路指導の特別補習授業を行っ ている。生活等において悩みを抱えている学生に対して、学 生課の個別相談に対応する。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 温泉旅館一泊旅行、大阪市立科学館見学、学園祭、初詣、 阿倍野防災センター見学等 ■サークル活動: 無																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 株式会社Rino Hotelマネジメント、株式会社アレキサンダー&サン、 日本ビジネスコンサルティング株式会社、株式会社ひろなど ■就職指導内容 ビジネス日本語、面接対策等 ■卒業生数 36 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 87.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 80.5 % ■その他 進学:1名 ほか:6名 (令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
中途退学 の現状	■中途退学者 21名 ■中退率 17.9 % 平成31年5月1日時点において、在学者116名(平成31年4月1日入学者を含む、退学者1名) 令和元年10月1日時点において、在学者105名(令和元年10月入学3名、退学者6名、令和元年9月卒業者8名除く) 令和2年3月31日時点において、在学者91名(令和2年3月31日卒業者含、年間退学者計21名) 令和2年5月1日時点において、在学者150名(令和2年4月入学者含 ) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 個別面談の実施、転学科の実施等																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 授業態度及び成績が優秀で、出席率95%(毎月の出席率も95%以上)を満たし、担任が推薦の上、当校名譽理事長が承認した者に日中名譽理事長奨学金(2年目の 授業料から15万円を減免)を給付します。授業態度及び成績が優秀で、出席率90%(毎月の出席率も90%以上)を満たし、担任が推薦の上、当校理事が承認した者に 日中理事奨学金(2年目の授業料から5万円を減免)を給付します。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://iccollege.ac.jp/観光・通訳ガイド専攻学科">http://iccollege.ac.jp/観光・通訳ガイド専攻学科</a>																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職者」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

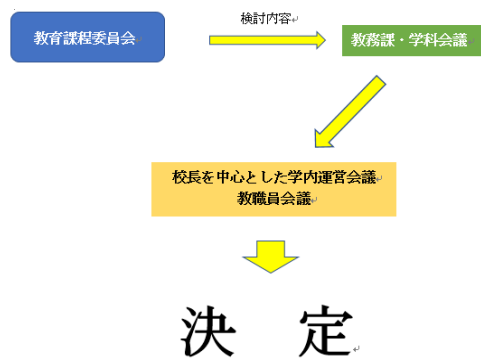
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、世界の幅広い分野で活躍できる翻訳・通訳・観光・文化分野の国際人材を育てるため、観光・国際ビジネス・翻訳・通訳・文化交流関係の企業関係者を教育課程編成委員会委員に選任し、業界における新たな動向とスキルに関する知識などについて、連携企業関係者からの意見を収集・反映して、より効果的な、実践的な授業科目、授業の内容・方法を図っていく基本方針である。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

校長の下に教育課程編成委員会を間接的な関係部門として設置し、提携企業関係者などからの提言を参考にして、教育の質の維持・向上させ、各業界の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等を行う。なお、本校教員が主体となって実践的・専門的な教育課程の編成を行う。

教育課程編成委員会で検討された内容を受け、教務課の該当学科会議において教務課長が中心となり、その基本方針と改善提案のもと、今年度の教育課程の改善と次年度以降のカリキュラム編成を具体化させる。その改善計画・カリキュラム編成案を校長を中心とした学内運営会議を経て、教職員会議にて決定する。



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年1月30日現在

NO	氏名	所属	任期	種別
1	毛 燕	株式会社禮頌資本 副社長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	③
2	BUI THI TUYEN	ホテル四波吉良の庄 支配人	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	③
3	魏 倩	株式会社日中文化経済事業団 職員	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	③
4	李 庚	京都造形芸術大学 教授	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	②
5	齊 振宇	JCTI株式会社 代表取締役	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	③
6	黄 耀儀	台湾首府大学 学科長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	②
7	王 天佐	西日本中華総商會 会長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	①
8	張 永勝	日中文化芸術専門学校 理事長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	学校側委員
9	森本 濠	日中文化芸術専門学校 副校長・教務課長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	学校側委員
10	潘 英峰	日中文化芸術専門学校 学科長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	学校側委員
11	薩仁 其其格	日中文化芸術専門学校 学生課長	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	学校側委員
12	孟 鉞	日中文化芸術専門学校 教務課職員	令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年）	学校側委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

- ・令和元年9月18日（金） 15:00～16:00
- ・令和2年3月20日（金） 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会にて出された意見を活用して、授業運営に反映することが適切であると判断した場合には、教育課程の編成に反映させることとした。また、双方型授業を充実させ、学校内・外で様々な学習で求められる、その場の状況(ルール)に応じて適切に行動できる(マナー)ことで、周りの人たちとのコミュニケーションが成り立つことから、業界としてのコミュニケーション、マナーを学んでもらう。学生が問題を発見、分析、解決能力を高めていく。

今後の課題として、カリキュラムの見直し、実習前の授業をを事例研究の強化、観光・通訳・ビジネス現場の状況の理解を深めることが必要と検討中である。

教育課程編成委員会の意見に対し、今後、教科課程の見直し、授業カリキュラムに反映していきます。また、業界で必要とされる人材育成するためのキャリア教育にも反映していきます。

9月18日(金)教育課程編成委員会からの改善案を受け、副校長および各学科長、教務課にて検討会が行われた。その結果、以下を決定した。

<2020年度前期授業より改善する点>

- ・日々変遷する旅行業界のトレンドを取り入れ、FIT向けの授業内容をさらに増やしていく。
- ・マナー研修を扱う授業において内容を更に強化する。
- ・卒業後、企業において即戦力となる人材、当該分野のエキスパートとなる人材を育成するためのカリキュラム再検討。
- ・随時、各分野において、業界の現状に精通する講師を採用していく。

3月20日(金)教育課程編成委員会より、以下の案が出された。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が予測されるので、遠隔授業などの準備を整える。

企業および業界との連携方法について研究を行う。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生はしっかり通訳・翻訳・ガイドができるために、できるだけ学生の能力を最大限鍛える実習先を選定している。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

旅行社・ホテル・貿易会社などにおける通訳・通訳・ガイド業務全般の実習を行う。主に、翻訳、通訳、ガイドなどを中心に実習を行う。実習終了後は、実習担当者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
中国語会話演習	日本語会話でお客様観光案内、ホテル受付、接客マナーなど	株式会社日中文化旅行センター、株式会社welina、JCTI株式会社、株式会社日中文化経済事業団など
ガイド実務演習	資料翻訳、通訳、お客様観光案内、ホテル受付など	株式会社日中文化旅行センター、株式会社welina、JCTI株式会社、株式会社日中文化経済事業団など

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員は更なるスキルアップを目指し、教職員研修会、交流会等に参加し、教育質を高めるのに努める。  
専任教員に対しては、企業などと連携して社会的現状を把握し、実習及び実技の更なる高度な専門的知識を習得するため、毎年度、計画を立て学外研修・企業関係者との交流会を実施している。実習、演習科目においては現場で活躍するプロが業界講師として授業を行うなど、卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに実施している。  
企業等との連携による実習・演習等を行う上で、学校及び企業等双方におけるメリットを考慮し、企業の要請を活かすことでこれを行うことにより、ホテル業務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、人生を自分で切り拓く力を有する人材となる基礎力を持つ生徒を育成することを目的として、以下のメリット及びねらいに沿った実習・演習等を行うことを基礎方針とする。

#### 【メリット】

- 実際の・実践的な教育を補うことができる。
- 学校で行っている職業教育について、企業の理解が得られ、専門教育の活性化を図ることができる。
- 学生の就職の促進が期待できる。
- 教員自身も地域の実践的な技術等の実態を学び、研修的な役割を果たすことができる。
- 社会に出て即戦力となる実践的技術・技能が身につく。
- 社会人として望ましい職業観、勤労観が一層醸成される。
- 異世代の人々との触れ合いや交流等を通して、社会人として必要なマナーやコミュニケーション能力、地域への愛着が養われる。
- 業務の仕事内容を知り、就職後のミスマッチを防止することができる。
- 企業等での教育・訓練と雇用とを結び付けることができる。
- 早期から企業等が求める人材を育成することができる。
- 企業等においては、学生の指導を通しての従業員の自覚や誇りの高揚が期待できる。

#### 【ねらい】

- 実際の、実践的な職業知識や技術・技能の習得を通して学生の資質・能力を一層伸長するとともに、学生の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てる。
- 企業実習を通して、働く意義を理解するとともに職業人の誇りを感じて、社会参加に積極的な学生の意欲・態度や勤労観、職業観を育成する。
- 異世代とも積極的かつ円滑にコミュニケーションすることができる能力・態度を育成する。
- 業務の仕事内容を知り、学生が自己の適性等に合った職種を発見するなど進路選択に資する。
- 地域のホテル産業・企業とのパートナーシップを確立するとともに、地域のホテル産業・企業が求める人材を育成し、その発展に資する。
- 学校の教育を活性化するとともに、地域企業等の雇用の発掘や学生の就職機会の拡大を促進し、産業の振興を図る。

#### 【規程】

当校の教員に対する研修については、日中文化芸術専門学校教員企業研修規程に基づき、対象となる教員に対し行われる。(以下、日中文化芸術専門学校教員企業研修規程より抜粋。全文については別紙添付資料を参照)

#### (趣旨)

1 この要項は、専攻分野における実務を当該専修学校専門課程の教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的とする組織的な研修を行うことを求めるものです。日中文化芸術専門学校における企業研修に関して必要な事項を定める。

#### (実施の目的)

2 企業研修は、企業等の受け入れ機関において教員が実践的な実務を経験することにより、教員の専門分野の意識と知識を高め、新たな教育意欲の喚起を図ることを目的とする。

3 具体的には、教員の業務経歴や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務等に応じて、以下の両方の要件を満す。

- ① 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させる。
- ② 企業等と連携して、教員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させる。

#### (参加条件)

4 企業研修に参加する教員は、以下の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 正規教員であること。
- (2) 事前研修及び事後研修を受講すること。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

外部組織やグループ内主催による各種研修を行っている。

別紙参照

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

学生の長期休暇期間に合わせて、研修期間を設けている。

別紙参照

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

企業等と協定書または講師契約書を結び、授業内容や実習・演習の実施、学修成果の評価について、以下のように連携し、教員の実践的かつ専門的な能力の育成をはかる。

ホテル、免税店、旅行社、イベント会社、日中貿易会社などの実習について

1. 教員の研修希望アンケートに基づき各業界に依頼と「研修受入書」締結
2. 企業とともに産学協同研修会の実施。社会コーチャーによる「研修ノート」の交換指導。
3. 学校より研修担当者が研修訪問と評価依頼。
4. 研修終了後の相互評価と工夫改善の実施。

②指導力の修得・向上のための研修等

ホテル、免税店、旅行社、イベント会社、日中貿易会社などの実習について

- 1、見学の実施
- 2、指導教員が行う施設を利用した実技・演習
- 3、指導教員の向上を目的とした研修会の実施
- 4、上記授業・実技・演習・研修会実施後の相互評価と工夫・改善の実施

令和2年2月 教職員研修会

期日：2月28日 対象：専任職員

教職員の専門分野知識を強化し、指導力アップするため、株式会社JCTIの通訳ガイド実習研修に参加するよう義務付けしている。この研修は、学術研究・業界最新情報の交流のために行われる。当校の教職員を対象者としたものであり、内容には、資料翻訳・通訳、ビジネス案内(日本文化、日本ビジネス)等がある。

令和2年3月 教職員研究会

期日：3月27日 対象：専任職員

株式会社日中文化経済事業団、乾坤合同会社よりITツールの研修。wechatやZOOM、Dingtalkなどさまざまなオンライン会議用アプリを紹介。

令和2年4月 教職員研究会

期日：4月7日 対象：全教職員

株式会社日中文化経済事業団、乾坤合同会社より遠隔授業を実施するための研修。wechatとZOOMを活用した授業方法を説明。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、観光・通訳・文化など関係団体の関係者及び業界実務者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成像は定められているか。 学校として特色を有しているか。 学校として将来構想を抱いているか。 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が生徒・関係業界・保護者等に周知されているか。 各学科の教育目標・人材育成像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2)学校運営	運営方針は定められているか。 事業計画は定められているか。 学校として将来構想を抱いているか。 人事や賃金における処遇に関する制度は整備されているか。 意思決定システムは確立されているか。
(3)教育活動	学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 カリキュラムは体系的に編成されているか。 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 授業評価の実施・評価体制はあるか。 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 資格取得の指導體制はあるか。 教職員の能力開発のための研修等が行われているか。 進級、留年の認定基準は明確になっているか。 学力低下の学生に補講制度などがあるか。
(4)学修成果	成績 進学率 就職率 資格取得
(5)学生支援	就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか。
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 校舎平面図、備品台帳、図書室台帳などの教育環境関連物品を揃っているか 企業団体など連携契約体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか



(7) 学生の受入れ募集	ホームページやパンフレットに明記しているか ホームページやパンフレットを更新しているか 時期によって行われているか 選考基準に基づいているか 学生の手引きによるか 面談で説明しているか 他校のものと比較対照しているか
(8) 財務	賃借対照表 収支決算書
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 自己点検・自己評価結果の公開はしているか
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	留学生支援制度が整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の受け入れ募集において、業界からの理解と認知度を高める。進路指導室の先生より学生たちに進路先説明を明確されるように資料が必要と指摘を受け、進路ガイドブックを作成改善している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年1月30日現在

NO	氏名	所属	任期	種別
1	張 治中	株式会社アレキサンダーアンドサン 副社長	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員
2	齊 会発	大阪府国書会 会長	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	業界団体委員
3	勝部 宏一郎	豊丸商事株式会社 代表取締役	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	業界団体委員
4	李 函陽	株式会社日中文化経済事業団 職員	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員
5	車 慧慧	株式会社日中文化旅行センター 課長	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員
6	余 維	関西外国語大学 教授	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員
7	BUI THI TUYEN	株式会社日中文化旅行センター 職員	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員
8	陳 輝	株式会社日中文化旅行センター 執行役員	令和元年10月1日～令和3年9月30日 (2年)	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://jccollege.ac.jp/情報公開/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業などの関係者に学校運営及び教育活動などに理解深めていただく、企業との連携や協力の推薦に資するために学校運営及び教育活動などの状況に関する情報を提供し説明する取組を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校理念 教育理念
(2) 各学科等の教育	定員数 カリキュラム 資格取得実績 卒業後の進路
(3) 教職員	教職員の資質向上
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	就学生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・特典制度
(8) 学校の財務	賃借対照表 収支決算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://jccollege.ac.jp/情報公開/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程観光・通訳ガイド専攻学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			日本地理	日本の地理基本知識について学ぶ	1	128	4	○			○			○		
○			日本観光概要	日本観光概論及びホテルマネジメントについて学ぶ	2	200	5	○			○				○	
○			ホテル管理・旅行社運営	ホテル管理及び旅行社運営に関するノウハウを学ぶ	2	116	5	○			○				○	
○			ガイド業務	ガイドとしての基本素質・観光客対応などについて学ぶ	1	128	4	○			○		○			
○			日本史	日本の歴史及び歴史事情の研究について学ぶ	1	128	4	○			○				○	
○			旅行社情報及び市場分析	旅行社情報及び旅行市場の分析方法について学ぶ	2	64	2	○			○				○	
○			日本旅行業法研究	日本旅行業に関する法律条例について学ぶ	1, 2	128	4	○			○				○	
○			基礎中国語(一)	中国語の文法について学ぶ	1	120	3				○	○		○		
○			基礎中国語(二)	中国語の読解・ビジネス中国語について学ぶ	1	120	3				○	○		○		
○			基礎中国語(三)	実用性のある日中通訳について学ぶ	1	120	3				○	○		○		
○			基礎中国語(四)	中国語聴解について学ぶ	1	120	3				○	○		○		
○			中国語会話演習	観光中国語会話の実践演習	2	128	4		○				○			○
○			電子ビジネス	職場で使える実用性のあるコンピュータソフトウェア(WORD、EXCEL、POWERPOINTなど)について学ぶ	1	64	1				○	○		○		

○		ガイド実務演習	ガイド実務の実践演習	2	256	6			○		○			○
○		日本美術史	日本の宗教史及び美術史について学ぶ	1	120	3	○			○				○
○		日本社会研究	日本の発展史研究について学ぶ	1	128	4	○			○				○
○		英語	実用英語について学ぶ	1, 2	64	2	○			○				○
合計				18科目		2,196単位時間(						62単位)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年末においての試験の成績及び卒業認定のための課題作業などにより認定する。生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業を許可する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。